

A2 訪問型(独自)サービス サービスコード表(令和7年4月施行版)

* 総合事業実施事業所として指定を受け、従前の介護予防訪問介護相当のサービスを提供した場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349 単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割	要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11 日割		12単位減算	-12	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12 日割		23単位減算	-23	1月につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13 日割	37単位減算	-37	1月につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11 日割		12単位減算	-12	1月につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12 日割		23単位減算	-23	1月につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13 日割	37単位減算	-37	1月につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上場合		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10% 加算		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		100 単位加算	100	1月につき
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ヘ 口腔連携強化加算	200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等処遇改善加算	生活機能向上連携加算(Ⅱ)		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		50単位加算	1回につき	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		所定単位数の 245/1000 加算	1月につき	
			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			
			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			
			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			